

子どもから高齢者まで、また障害の有無に関わらず、ともに暮らす共生社会の実現に向けて



民主・護憲クラブ
古庄 和秀 議員



優生思想と共生思想が
共存する現代社会について

問 おおむたアリーナは、オープンして一年がたった。サンアビリティーズおおむたとの機能統合で、まさにインクルーシブなアリーナである。令和7年1月には、障害者の自立と政治参加をすすめるネットワークの全国大会を開催。参加された船後靖彦参議院議員は3月24日の参議院文教科学委員会において、スポーツ施設とインクルーシブ防災の観点から、国の新規事業である、スポーツコンプレックス推進事業のお手本としておおむたアリーナを紹介された。

一連の整備と全国大会での評価等も含めた市長の考えと今後の決意を伺いたい。

答 おおむたアリーナは子どもから高齢者まで、また障害の有無に関わらず、誰もが気軽に利用しやすい環境の中で市民の健康づくりや体力づくりの場として利用されている。

令和7年1月には全国大会が開催され、全国の障害当事者議員をはじめ、多くの関係者の皆様がおおむたアリーナを視察された。その際、イン

クルーシブの考え方に立って整備された様々なバリアフリー設備等に、参加者の皆様から高い評価をいただいている。

今後とも公共施設等の整備に当たっては、インクルーシブ社会の実現に向けて、当事者、関係者の意見を伺いながら進めていきたい。

問 民間事業所の合理的配慮が法的義務となる改正障害者差別解消法が施行され、1年が経過したが、合理的配慮を求める障害当事者と求められた事業者がお互いにできることを話し合っていく建設的対話が一番のポイントとなる。

改正法施行1年後の現状と課題を伺いたい。



障害のある人にもやさしいお店宣言ステッカー

答 民間事業者の合理的配慮の提供に係る費用の一部を助成する事業や、合理的配慮が行われていることを知っていただくための障害のある人にもやさしいお店宣言ステッカーを配布する事業を実施。

スロープや手すりの設置、和式トイレの洋式化に対し7件の助成を行い、市内16事業所へステッカーを配布した。

合理的配慮の提供がまち全

体に広がり、差別解消法の意義や趣旨が一層浸透していくよう、継続的に取り組む必要があるため、差別解消法の周知啓発について取組を一層進め、民間事業者を対象にした助成事業とステッカー配布事業を引き続き実施する。

次期「大牟田市健康福祉
総合計画」について

問 団塊の世代が後期高齢者になられる令和7年が「2025年問題」と言われている。

今こそ大牟田らしい総合事業や介護保険の在り方を抜本的に考える時期では。

答 次期介護保険事業計画の策定に当たり、介護を取り巻く状況や利用者の状況などを十分に踏まえ検討していく。

問 隣近所の付き合いも希薄になる中、孤立死を生まないための新たな取組が必要では。

答 人と人のつながりをつくる取組などを通して、誰もが孤立することのないまちづくりに努めていく。

中心市街地活性化に向けて

問 中心市街地活性化についての市長の決意を伺いたい。

答 中心市街地は本市の顔とも言える地域であり、まちなかの再生・活性化はまち全体の活性化につながる。

5月からスタートしたまちなか老朽危険家屋除却促進寄付受け事業を推進し、引き続きまちなかの再生・活性化にしっかりと取り組んでいく。